

美良布保育園建設検討委員会の 中間報告について

令和8年6月26日（金）
香美市教育委員会教育振興課

説明内容

1	これまでの検討経過	3
2	事業の方向性	6
3	今後のスケジュール	7
	(1) 移転の場合	7
	(2) 大規模修繕の場合	10
(別添)	評価理由	13

1 これまでの検討経過

第1回検討委員会（令和8年3月16日）

- ①委員全員の建設事業に関する意見出しを行った。

第2回検討委員会（令和8年4月13日）（非公開）

- ①移転候補地16箇所を4箇所に絞った。
- ②大規模修繕に係る期間、工事中の部屋割り等について、事務局で検討を行い、第3回検討委員会で報告することになった。
- ③保育園関係者が上記移転候補地を視察し、第3回検討委員会で所見を報告することになった。

第3回検討委員会（令和8年5月1日）（非公開）

- ①保育園関係者の移転候補地視察の所見、事務局提示の大規模修繕に関する想定を基に、協議を行った。

第4回検討委員会（令和8年5月25日）（非公開）

- ①事務局が現状考え得る工事内容11パターンを提示。協議の結果、移転候補地A、移転候補地B、大規模修繕（現園舎敷地内の建物で保育を実施）の3つに選択肢を絞り、全委員で評価を行うことになった。

以降、移転候補地の名称については、個人情報に関わるため、「A」「B」で表記

- ②評価結果については、第5回委員会で公表することになった。

第 5 回検討委員会（令和 8 年 6 月 1 1 日）
（非公開）

- ①評価した結果、「移転候補地 A」と「大規模修繕」が同点 1 位となる。
- ②それぞれの選択肢のメリット、デメリットを基に協議を行った。

※評価理由については、1 3 ページ以降に列記。

※最も評価が高い計画案を「3」とし、次点の計画案を「2」、次々点の計画案を「1」として採点

評価結果		
移転候補地 A	移転候補地 B	大規模修繕
3	2	1
3	2	1
3	2	1
3	2	1
3	2	1
3	1	2
2	1	3
2	1	3
2	1	3
2	1	3
1	2	3
1	2	3
1	2	3
1	3	2
計 30	24	30

2 事業の方向性

検討結果（中間）

- ①移転候補地 B は、移転候補から外す
- ②移転候補地 A と大規模修繕を並列として扱う（順位を付けない）
- ③令和 8 年 9 月というタイムリミットがあるため、移転候補地 A 関係事項に優先して取り組む
- ④令和 8 年 6 月 26 日の全員協議会説明後、特段の反対意見が無ければ、移転候補地 A の地権者と用地交渉を開始する
- ⑤用地交渉の経過は 7 月下旬、8 月下旬を目途に委員会に報告し、実施可能かどうかを検討する

→ 9 月上旬までに、用地交渉がうまく運んだ場合は、移転として、答申を出す

→ 9 月上旬までに、用地交渉がうまく運ばない場合は、大規模修繕として、答申を出す

- ・移転の場合は、今後のタイムスケジュールの過密度（本当に令和 13 年 3 月に間に合うのか）に関する懸念、大規模修繕の場合は、工事中の保育活動に対する懸念が委員から挙がり、いずれも決め手を欠いた。このため、並列という結論に至った。

3 今後のスケジュール

(1) 移転の場合

	2026. 6. 26											
移転 (候補地 A)	令和8年度											
	6			7			8			9		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
説明関係（市）			市議会 全員協議会 保護者連絡									
用地交渉（市）				用地交渉 周辺説明	用地交渉 周辺説明	用地交渉 周辺説明	用地交渉 周辺説明	用地交渉 周辺説明	用地交渉 周辺説明	9月上旬を目途に、用地 を決定		
建設検討委員会						第6回 委員会 ・ 状況報告 ・ 答申案 協議			第7回 委員会 ・ 状況報告 ・ 答申案 協議			第8回 委員会 ・ 答申作成

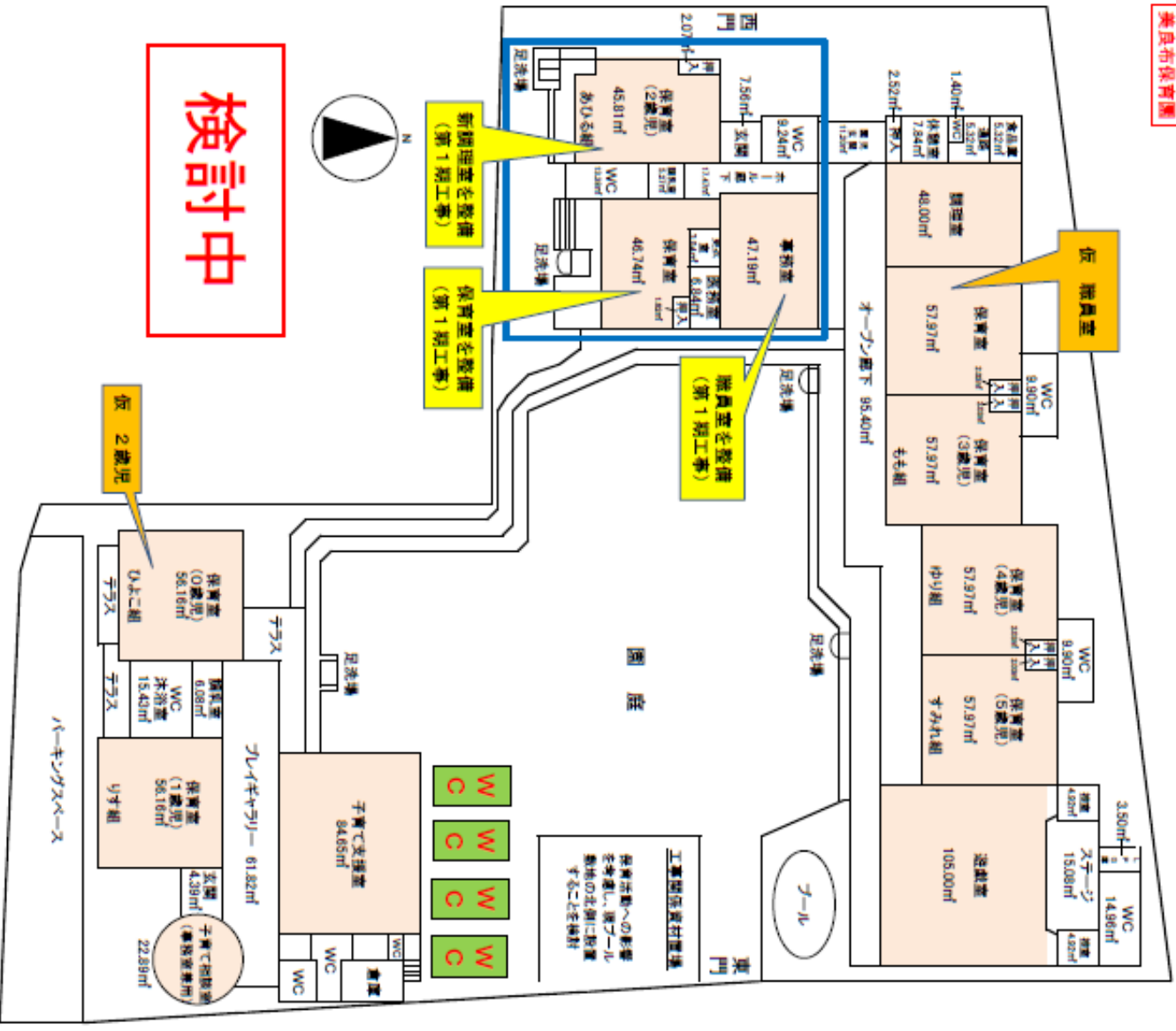
			令和8年度										令和9年度												令和10年度														
			6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
新規候補地 移転 令和8年9月までに 用地が決定 (農地取得) (接道あり)	新園舎	新園舎建設関係									木設計 実施 プロ	→	設計 業者 選定	設計 業者 契約	基本 設計											実施 設計													
	用地関係	用地造成測量設計						入札・ 契約	測量	→		地質	→	認定 補助	→	造成 設計																							
	用地関係	不動産鑑定							鑑定	→																													
	用地関係	補償費算定									算定	→																											
	用地関係	農業振興地域除外申請 (農業振興地域の整備に 関する法律)									申請						決定																						
	用地関係	事業認定申請 (土地収用法)													申請						決定																		
	用地関係	税務署事前協議 (租税特別措置法)																					協議	→															
	用地関係	農地転用申請 (農地法)																						申請	→	決定													
	用地関係	用地契約等																							仮 契約	議 会 議 決	本 契 約	支 払	登 記										
	用地関係	造成工事																									工 事 入 札	仮 契 約	議 会 議 決	造 成 工 事									

			令和11年度												令和12年度												令和13年度						
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6				
新規候補地 移転 令和8年9月までに 用地が決定 (農地取得) (接道あり)	新園舎	新園舎建設関係	実施設計	➡		工事入札	仮契約	議会議決	工事契約		建設工事	➡												外構工事	➡			引越作業	➡	開園			
	用地関係	造成工事	➡																														
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6				
			令和11年度												令和12年度												令和13年度						

・ 過疎対策事業債の期限 令和 1 3 年 3 月（建設工事終了が条件）

大規模修繕を実施する場合の配置(想定)【第1期工事】

美良布保育園



(2) 大規模修繕の場合

- 中舎の工事を実施。
- ①現「調理室」の老朽化が進行しており、改修に相当の時間を要すること、現在、3～5歳児が在籍する保育園においては「調理室」の設置が定められていること、以上のことを勘案し、2歳児室を新「調理室」に改修。
 - ②職員室、保育室を改修。
 - ③調理室東の部屋に仮「職員室」を配置。
 - ④2歳児は南舎の0歳児室に引越。
 - ⑤資材置場は保育活動への影響を考慮し、現プール敷地の北側に設置することを検討。

香美市立美良布保育園建設事業 スケジュール（大規模修繕）（想定）

2026. 6. 26

	令和8年度										令和9年度												令和10年度												令和11年度												
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9							
大規模修繕 移転を 断念した場合							・設計監理 契約手続	・実施設計					・工事入札 ・仮契約 ・議会議決			・大規模修繕工事 (工事が完了した部分から順次供用開始)																															

※工事の方法によって、工事期間を変更する可能性がある

【移転候補地 A】 3 点

- 1 現園舎を使いながら建設できる。
- 2 子どもへの影響が最小限にできる。
- 3 長期的に考えると省エネ設備や自由度の高い設計にしておくのと維持費が抑えられる。
- 4 耐震が問題ないと言っても、50年前の建物で不安もある。できれば新築が望ましい。
- 5 広くて開放感のある土地で新たな設計や間取り・駐車場など設計の自由度があるのではないか。
- 6 市道に近い。用地が広い。
- 7 保育を続けながら、園舎の建設が可能であることから。
- 8 立地及び敷地面積が広く、園舎、園庭に加えて田んぼや畑、池も確保できるのでは。

評価理由 2

【移転候補地 A】 3 点

- 9 以前、保育園の先生方と保護者の方が現地を見て、一番気に入った場所だと話していました。こういう場所なら、広々していて、子どもたちにとっていいのではないか、という感想でした。周りも畑が多く、見晴らしもよい場所です。また、近くに家がないので、うるさいと言う苦情も来ないのではないかと考えます。
- 10 工事に入るための道幅については、クリア出来たとのこと。
- 11 問題は、プールの水の排水だけのようです。これについては、水道関係の各所に説明・お願いして、いい方法を見つけられるのではないかと思います。というより、もしここに決める場合は、市の方で最大限の努力をして、水の問題をクリアにするべきだと考えます。
- 12 委員の方のご意見では、ここの地権者については、交渉上問題が少ないのではないかとおっしゃっていました。そういう土地は、なかなかいないと思います。

評価理由 3

【移転候補地 A】 2 点

- 13 時間的制約の中で用地買収を伴う計画に不安がある。
- 14 移転に関してであれば土地の自由度が高く、通園しやすい地理である。時間のかかる地権者との合意が早期に得られれば、一番園児や職員も負担なく過ごせるので理想的である。
- 15 道を作る、段差の解消、農地を変更等、時間がかかり資材も心配。土地が広いが。
- 16 移転であればこちらがよいと思う。ただ土地取得や排水の問題が懸念される。

評価理由 4

【移転候補地 A】 1 点

- 17 接道の狭さ、土地の難易度。
- 18 候補地面積が広く、適正な面積に減らすことができるか不安である。
- 19 入口の家屋や農機等の撤去により、用地取得費用が高額になるのではないか？
- 20 地権者が多く、周辺の住民への交渉や配慮に時間を要する。
- 21 入口の水路改修は農繁期を避ける必要があり、工事の遅れに不安がある。
- 22 出入口が狭い。
- 23 これから農地取得は大丈夫か？
- 24 支所、アンパンマンミュージアムにも少し距離あり。
- 25 地権者が多い、プール排水の課題（水問題はトラブルの元）、接道が1つ。

評価理由 5

【大規模修繕】 3 点

- 26 保護者の意見の尊重と早期の確実な計画の立案が可能と感じる。
- 27 利便性が良く、安心度が高い。
- 28 工事スケジュールはより工夫が必要だが、最も保護者の望む「早急に安全な園舎を！」の実現ができる。園外の人への影響が最小限なので、内側へのフォローが手厚くできるのではないかな。
- 29 多くの保護者の希望であり、危機管理の点からも良い。社会情勢、資材不足、高騰等、不安材料が多すぎる。
- 30 個人的には移転がベストと考えるが、保護者や職員の意見を聞いていると修繕がベストと考えていると感じる。音や危険性に対しても、職員が腹を括って「何とかする」というのであれば、託すしかないのでは？と思った。

評価理由 6

【大規模修繕】 3 点

- 31 立地条件は適正であり、周辺の連携が良い。
- 32 保護者懇談会の要旨より、保育園の安全確保を早急に進めるため、保育園保護者等の希望が多い。
- 33 予算等々を考えるとこの選択肢ではないか。
- 34 スピーディーに改修しようと考えたら、近隣の保育所や基幹集落センター 2 階を有効活用する必要があると思うし、保護者や職員、地域住民の協力が必要である。

評価理由 7

【大規模修繕】 2 点

- 35 土地購入が不要・現在の立地が非常に良い。
- 36 令和 1 3 年の期限に絶対間に合う。
- 37 現時点では早期の実現性が高い。
- 38 園児・先生・工事業者の精神的負担が大きい。
- 39 駐車問題が改善しにくい。
- 40 のびのびするのには、ちょっと狭い気がする。

評価理由 8

【大規模修繕】 1 点

- 41 大規模修繕中の保育実施について、工事中の騒音や振動、子どもの心身への影響、園庭の使用についてなど不安要素が多いため。
- 42 工事中に音がうるさい。安全面に不安。
- 43 どう考えても、保育をしながらの修繕は不可能であろうと思われるから。
- 44 工事騒音による聴覚、情動への影響、工事車両と園児の動線の安全管理に不安。

評価理由 9

【大規模修繕】 1 点

45 確かに、大規模修繕が一番簡単な方法でしょう。しかし、協議会でも話しましたが、どう考えても現実的ではないと思います。子ども達にとって、いつも工事が身近で行われている事は、心身に大きなマイナスの影響を与えたいと思います。粉塵の飛散、また塗料の匂いなども、子どもたちに影響を与えるのではないのでしょうか。自分の家に毎日人が来て、長い間あちこち大きな音を立てて工事をしていると考えたら、どれだけストレスになるか想像できると思います。

昼寝の時間は工事しない、なるべく土日に工事をして貰う、という意見がありましたが、果たして工事会社に頼んで、そんな事が実際にできるのでしょうか。

評価理由 10

【大規模修繕】 1 点

- 46 内部の大規模修繕のみで、50年経った建物を根本的に新しくしないのは、最初の保育園構想とはかけ離れています。新しい保育園にするために補助金をもらう訳で、一度補助金を使えば、今後何十年も保育園にお金をかけて貰うことは出来ません。
- 47 保護者の方は、今後もこの保育園で子ども達を過ごさせたいと話していましたが、外に保育園を建てるのであれば、新しくはならずに残念ですが、この場所で子ども達を過ごさせることが出来ると思います。また、今いる子どもたちはもちろん大事ですが、これから子ども達のためにも、新しく建てる保育園にしたいです。